

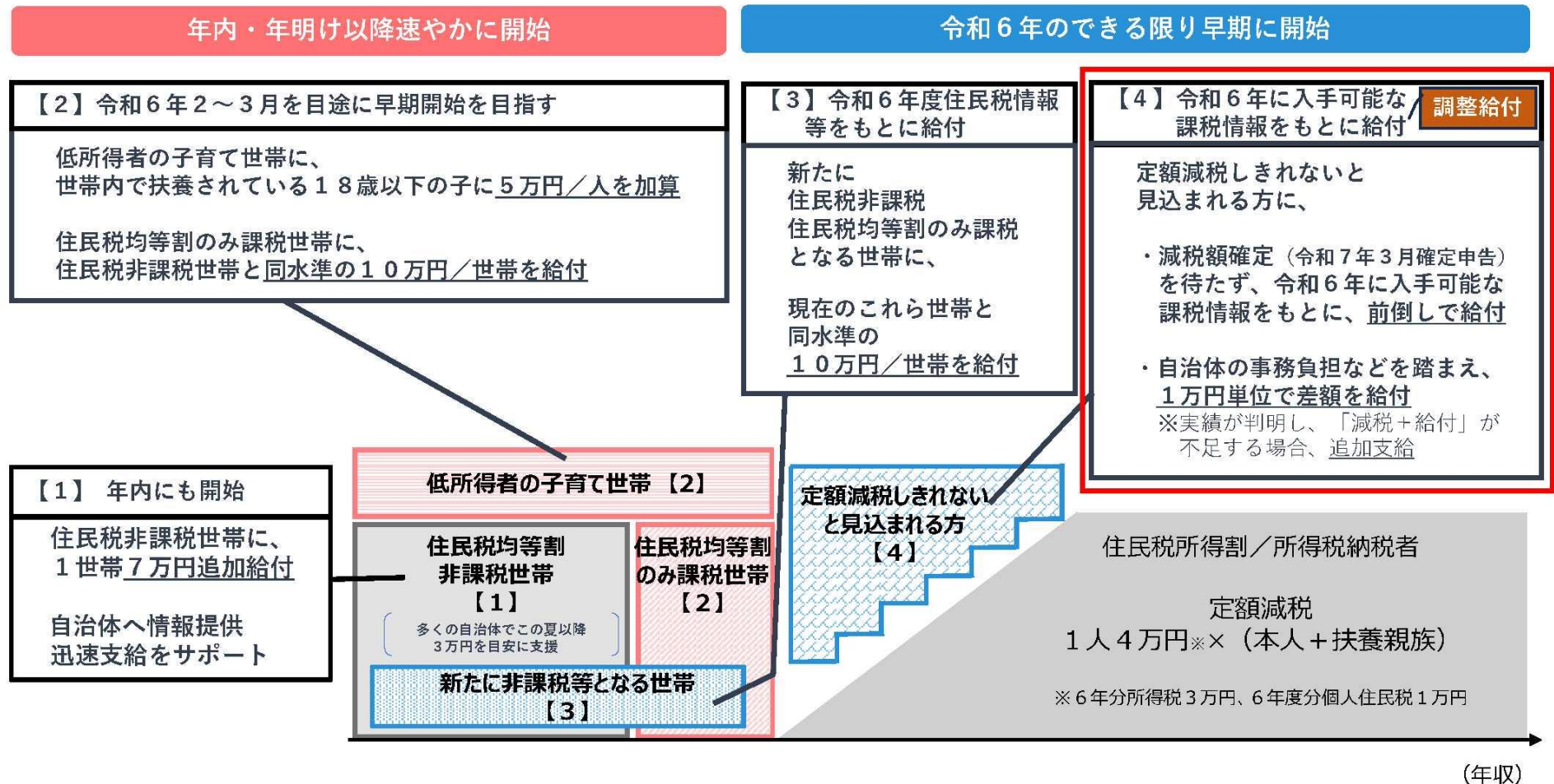
低所得者支援及び定額減税補足給付金について

2023.12.15 大臣閣議後記者会見公表資料

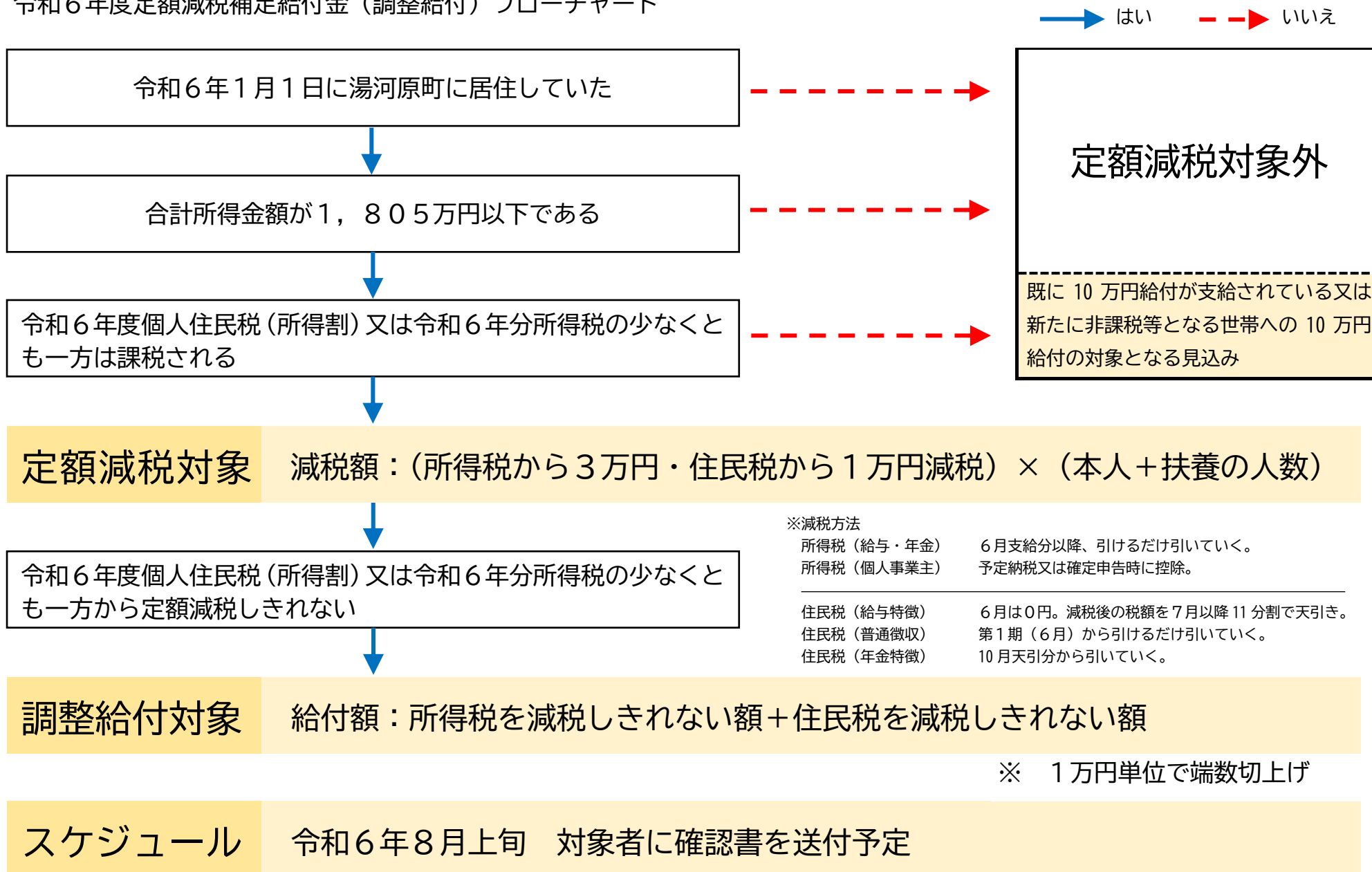
2023年12月

内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「簡素 (わかりやすく事務負担が少ない)」 「迅速 (特に低所得の方々)」 「適切 (できるだけ公平に)」 のバランス



令和6年度定額減税補足給付金（調整給付）フローチャート



ケース1 給与所得者（夫婦・子ども2人世帯）の場合

定額減税可能額

所得税 3万円×4人 = 12万円

住民税 1万円×4人 = 4万円

調整給付額

給与収入額	税金の種類	①税額	②定額減税 可能額	③（①－②） 定額減税後の 税額	④（②－①） 定額減税 しきれない額	⑤定額減税 しきれない額 （合計）	⑥調整給付額 （1万円単位切上げ）
300万円	推計所得税	14,000円	120,000円	0円	106,000円	110,400円	120,000円
	住民税所得割	35,600円	40,000円	0円	4,400円		
500万円	推計所得税	81,000円	120,000円	0円	39,000円	39,000円	40,000円
	住民税所得割	169,900円	40,000円	129,900円	0円		
700万円	推計所得税	198,500円	120,000円	78,500円	0円	0円	0円
	住民税所得割	309,200円	40,000円	269,200円	0円		

※このモデルケースは、定額減税と調整給付の関係性をわかりやすくするために示すものです。

税額についてはあくまで参考値です。

ケース2 給与所得者（単身世帯）の場合

定額減税可能額

所得税 3万円×1人 = 3万円

住民税 1万円×1人 = 1万円

調整給付額

給与収入額	税金の種類	①税額	②定額減税 可能額	③（①－②） 定額減税後の 税額	④（②－①） 定額減税 しきれない額	⑤定額減税 しきれない額 （合計）	⑥調整給付額 （1万円単位切上げ）
130万円	推計所得税	3,500円	30,000円	0円	26,500円	27,000円	30,000円
	住民税所得割	9,500円	10,000円	0円	500円		
180万円	推計所得税	22,000円	30,000円	0円	8,000円	8,000円	10,000円
	住民税所得割	46,600円	10,000円	36,600円	0円		
300万円	推計所得税	55,000円	30,000円	25,000円	0円	0円	0円
	住民税所得割	112,700円	10,000円	102,700円	0円		

※このモデルケースは、定額減税と調整給付の関係性をわかりやすくするために示すものです。

税額についてはあくまで参考値です。

ケース3 年金所得者（65歳以上の夫婦世帯）の場合

定額減税可能額

所得税 3万円×2人 = 6万円

住民税 1万円×2人 = 2万円

調整給付額

年金収入額	税金の種類	①税額	②定額減税 可能額	③（①－②） 定額減税後の 税額	④（②－①） 定額減税 しきれない額	⑤定額減税 しきれない額 （合計）	⑥調整給付額 （1万円単位切上げ）
230万円	推計所得税	5,500円	60,000円	0円	54,500円	56,000円	60,000円
	住民税所得割	18,500円	20,000円	0円	1,500円		
300万円	推計所得税	37,000円	60,000円	0円	23,000円	23,000円	30,000円
	住民税所得割	81,700円	20,000円	61,700円	0円		
370万円	推計所得税	64,000円	60,000円	4,000円	0円	0円	0円
	住民税所得割	135,500円	20,000円	115,500円	0円		

※このモデルケースは、定額減税と調整給付の関係性をわかりやすくするために示すものです。

税額についてはあくまで参考値です。